

令和元年度第1回狭山市男女共同参画審議会 議事録

開催日時：令和元年8月20日（火）午後6時00分～8時10分

開催場所：狭山市役所7階 701・702会議室

出席委員：豊島委員、町田委員、小島委員、宮岡委員、山谷委員、齋藤委員、笹原委員、千葉委員、金野委員

欠席委員：高橋委員

傍聴者：0人

事務局：小出市民部長、田中市民部次長兼市民文化課長、
杉山男女共同参画センター所長、松山同主査

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 正副会長選出 会長…齋藤正子委員 副会長…笹原文男委員を選出
- 5 議題

- (1) 第4次狭山市男女共同参画プランの事業実施状況報告（平成30年度）
について
(事務局より資料2-1・2-2について説明)

〈質疑応答・意見〉

委員 事業の評価項目は誰が評価するのか。事業を担当する課長がどのように進めて、どのような形で評価結果につながっていくのか。

事務局 資料2-2の中で、ページの下段に配慮度項目が5つ出ているが、なるべく数値で評価できるものを、課長だけで判断するのでは無く、評価している。

委員 妊娠11週以下の届出を指標項目としたのは、届け出をしない人がいるという事か。何かしら理由がある、望まない妊娠などで届け出ない人を確認するためか。

事務局 29年度から30年度にかけて、徐々にだが若干改善したが、100%には至っていない。理由は様々な理由があると思う。

委員 基本方針Ⅲ.消防団における女性の割合があがっているが、地元の消防団でも人を集めにくい現状で、定員割れしているところもある。その中で目標値もつけて、20人に1人という指標をつけるのはおかしいのではないか。

事務局 施策体系図の基本方針Ⅲ「男女が対等な立場で地域や社会に積極的に参画する」の施策2「地域・社会活動や防災への男女共同参画の推進」で危機管理課としては女性の消防団を挙げてきたと捉えている。目標数値については男性団員何十人の中に女性団員が1人というより、女性消防団はまとまって活動をしていると思う。これから新しい分団小屋を作る際には、女性のトイレ、更衣室も揃えていくなど考えていきたい。

- 会 長 現場に出動する以外にも、啓発や避難所に入るなどできる事はあると思う。埼玉県から家政大の学生にそのような話が来ていたりするが、市からの要請はないので、市からの要請がないと大学もなかなか動けない。学生なので時間帯が限られると思うが、できる範囲でできる事をしていければと思う。女性の役割があるのではないか。
- 会 長 乳がん受診率で、女性が働いている会社で検診を受診している割合がわかるか。就労している人は、会社で受けているので市の検診を受診しないという事も考えられるので、単純比較できないのでは。
- 事務局 ここに挙げた数字は、市の保健センターで把握している数字のため、就労している人が受診している割合は把握していない。
確かにそのような事も考えられるので、指標の捉え方も研究していかなければいけない。
- 委 員 検診をすでに他で受けている人は、捨ててしまうだけなので、ハガキにして返信してもらおう（受診済に○など）方法にした方が良いのでは。受けていない人をちゃんと拾っていくのが、必要なのではないか。検診も1年1回受けるのが良いと言われている中で、2年に1回くらいしか対象としていないのも、時代に合っていない。
40代からが対象だが、30代くらいで発症する人も増えているので、若いうちから受診できると良いと思う。
- 副会長 予算の問題もあるが、審議会でこのような意見があったと報告してもらいたい。
- 委 員 保育施設、学童保育は待機児童がまだいる状況だが、指標では34年度に0人とあるが可能なのか。また、運営が市ではなくなっているところは、市の指導・聞き取り・要望を行っているのか。学童によって差があるという話も聞くが。
- 事務局 保育施設は、市が新しく建設する予定はない。直近では、幼稚園の敷地に民間の事業を活用して増やす予定であり、何年か後にはもっと施設を増やしていく予定と聞いている。学童も「第2学童」などとし、部屋を増やしている状況ではある。保育内容に若干ばらつきがあるとは聞くが、詳細は把握していない。
最低限のラインは同じ委託しているはずだが、レベルアップできないか担当課に伝えたいと思う。
- 委 員 保育士の待遇が違う。命を預かる大切な仕事、気持ちよく働けるよう、子育てなら狭山市として若い世代を増やす。ベースとしてこういう事を充実させる。子どもに負担がない学童にしてもらいたい。
- 事務局 委託の仕方、仕様を作るものやモニタリングで市が改善していくものがあるが、担当課に伝えていく。

委員 パートでも長期休みが困る（夏休み問題）。正社員やフルタイムの人優先で、パートの子が学童に入れず、預かり先に困る。夏休みだけ預かってくれるところがあると良いが。

委員 評判の良い学童の事業者の仕様を標準化するような方向性にするとういのでは。

事務局 学童や保育施設については待機児童や施設数の数だけで捉えて良いのかとのご意見もある旨、担当課に伝え、今後の指標づくりに活用して働く方と子どもの双方に良い方向にしていきたい。

(2) 平成30年度男女共同参画センター事業報告について
(事務局より資料3-1・3-2について説明)

〈質疑応答・意見〉

委員 DV相談件数は市民課が多いとの事だが、その人たちは継続の人が多いのか。この件数は延べ件数か。

事務局 住民票の交付の制限という支援措置は1年期限となっているが、期限で解除してしまうのではなく必ず申請者に解除して良いか、継続するかの確認を取っている。中にはやはり現時点で身の危険があるという事ではないが、恐怖心もあり継続を望む方も多く、なかなか件数が減るということはない。件数は年度で区切り、新規と継続確認をしたものの合計である。

委員 住民票の支援だけでなく、他の支援へ繋げていく事も必要かと思うがそのような事がどうなっているか。

事務局 住民票の支援は一つの方策でしかない。住民票の支援だけでなく、悩みを聞いてもらいたいなど心理的な支援や相談したい事など、女性生活相談の専門相談員が対応するなども行っている。

委員 シェルターは、どこにあるのか。

事務局 シェルターは当市にはない。公的などころもあれば、民間のところもある。県内にあるが、場所は隠されている。ネットなどで検索しても場所は出てこないようになっている。

委員 資料3.事業報告の満足度89.7%、参加数422人とあるが、事務局はこれを多いと考えるか、少ないと考えるか。定員に対しての割合で、多いか少ないかわ変わると思うが。

事務局 昨年で言えば、心理教育プログラム「びーらぶ」や、シングルマザー等のためのグループ相談会などは、どうしても内容から対象の人数が限られる。そのため人数自体は少ないが、人数に関わらず、今後も男女共同参画の色々な事業を実施していきたいと考えている。

委員 DVには、SOSを出せない人がいる。そういう人がSOSを出せるようにPRをしてもらいたい。要望である。

事務局 DV被害者の方には、マインドコントロールのようにSOSを発信できない心理状態の人もいるため、周りの人が気づいてあげる事も必要。DV防止の啓発も、そのような事が社会的にも認知され、みんなで支えあっていけるよう取り組んでいきたい。県や国のようなフリーダイヤルは、市にはないが、色々な方法を試行錯誤し検討していきたいと思う。

(3) 令和元年度男女共同参画センター事業計画について
(事務局より資料4について説明)

〈質疑応答・意見〉

会長 情報紙「ひこうせん」の作成に携わって、いかがですか。

委員 紙面が少なくなってしまうが、内容は良いものが出来た。全戸配布ではなく、回覧だけで、どれくらい見てもらえているのかとも思う。女性リーダーのためのステップ・アップ・セミナーに参加したが街づくりの講義などとても良かったが、木曜日開催のためか若い世代の参加が少なかった。多くの人に参加できるように土・日開催にしてもいいと思う。

事務局 女性リーダーのためのステップ・アップ・セミナーで言えば、議会傍聴があったので、平日の木曜開催に曜日を合わせた。職員体制として、すべての事業を土・日開催という訳にはいかないが、曜日や時間帯を工夫し、参加につなげるようにしていきたい。

委員 参加者に来てもらう事業だけではなく、DVなどの啓発事業もこちらから出向く方法もあると思う。要望である。

委員 保育ボランティアについて、各講座には必ず付くのか。それとも希望のある講座等だけに付けられるのか

事務局 保育付きの講座等を予定する時に、事前に希望を出してもらっている。できるだけ多くの事業に保育を活用してもらうようPRもしていく。

(4) 第5次狭山市男女共同参画プラン策定に係る市民意識調査について
(事務局より資料5について説明)

〈質疑応答・意見〉

委員 次回、2月の審議会で最終案を検討となっているが、そこで意見があったら調整があるか。また、調査対象を18歳以上、80歳未満の無作為抽出は、年代や男女の比等はどうなるのか。

事務局 抽出は、年代ごとに区切り均等にし、男女比も50：50で抽出する。

2月の審議会前に、10月以降の庁内調査案の修正した段階で集まることで良ければ、11月にでも審議会を開催してご意見をいただくことも可能。

副会長 11月に審議会の開催より前に資料、意見書を事務局から送付してもらい、審議会時で意見が述べられない場合は、意見書を提出してもらおう。

～全委員、事務局 了承～

6 閉会